

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 岡山県岡山市南区福吉町31番24号

氏 名 株式会社衛生センター
代表取締役 八田 高志

複写無効
(株)衛生センター

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

京都府知事 西脇隆俊

許可の年月日 令和5年11月8日

許可の有効年月日 令和10年11月7日

1. 事業の範囲

(積替え又は保管を含まない)

- | | |
|-----------|------------------------|
| ①燃え殻 | ⑨繊維くず |
| ②汚泥 | ⑩動植物性残さ |
| ③廃油 | ⑪動物系固形不要物 |
| ④廃酸 | ⑫ゴムくず |
| ⑤廃アルカリ | ⑬金属くず |
| ⑥廃プラスチック類 | ⑭ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず |
| ⑦紙くず | ⑮動物の死体 |
| ⑧木くず | |

以上15種類（これらのうち特別管理産業廃棄物、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを除く。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
なし

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新又は変更の状況
令和5年11月8日：当初許可

5. 積替え許可の有無 有・☒無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・☒無